

## 電気学会「倫理綱領」(現行/改正案 対比表)

倫理綱領 (現行) (平成年 5 月 21 日制定)	倫理綱領 (改正案) (平成 19 年 3 月 9 日)
<p>[前文]</p> <p>電気学会会員は、電気技術に関する学理の研究とその成果の利用にあたり、電気技術が社会に対して影響力を有することを認識し、社会への貢献と公益への寄与を願って、下のことを遵守する。</p>	<p>[前文]</p> <p>電気学会会員は、電気技術に関する研究開発とその成果の利用にあたり、産業の発展を基盤とした豊かな社会の形成に貢献すべき電気技術が、社会に対して様々な影響力を有することを認識し、持続可能な社会の構築を目指して、社会への貢献と公益への寄与を果たすため、以下のことを遵守する。</p> <p>電気学会も、その社会的役割を自覚し、会員の支援を通じて使命を遂行するとともに、学術団体として既成概念にとらわれない視点も大切にして、公益を優先する立場で発言していく。</p>
1. 人類と社会の安全、健康、福祉に貢献するよう行動する。	1. 人類と社会の安全、健康、福祉をすべてに優先するとともに、持続可能な社会の構築に貢献する。
	2. 自然環境、他者および他世代との調和を図る。
2. 自らの自覚と責任において、学術の発展と文化の向上に寄与する。	3. 学術の発展と文化の向上に寄与する。

3. 他者の生命, 財産, 名誉, プライバシーを尊重する。	4. 他者の生命, 財産, 名誉, プライバシーを尊重する。
4. 他者の知的財産権と知的成果を尊重する。	5. 他者の知的財産権と知的成果を尊重する。
5. すべての人々を人種, 宗教, 性, 障害, 年齢, 国籍に囚われることなく公平に扱う。	6. すべての人々を思想, 宗教, 人種, 国籍, 性, 年齢, 障害に囚われることなく公平に扱う。
6. 専門知識の維持・向上につとめ, 業務においては最善を尽くす。	7. プロフェッショナル意識の高揚につとめ, 業務に誇りと責任を持って最善を尽くす。
7. 研究開発とその成果の利用にあたっては, 電気技術がもたらす社会への影響, リスクについて十分に配慮する。	<del>7. 研究開発とその成果の利用にあたっては, 電気技術がもたらす社会への影響, リスクについて十分に配慮する。</del>
8. 技術的判断に際し, 公衆や環境に害を及ぼす恐れのある要因については, これを適時に公衆に明らかにする。	8. 技術的判断に際し, 公衆や環境に害を及ぼす恐れのある要因については, その情報を時機を逸することなく, 適切に公開する。
9. 技術上の主張や判断は, 学理と事実とデータにもとづき, 誠実, かつ公正に行う。	9. 技術上の主張や判断に際しては, 自己および組織の利益を優先することなく, 学術的な誠実さと公正さを期する。
10. 技術的討論の場においては, 率直に他者の意見や批判を求め, それに対して誠実に論評を行う。	10. 技術的討論の場においては, 率直に他者の意見や批判を求め, それに対して誠実に対応する。